恵庭市告示第97号

恵庭市地域計画を策定したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により告示する。

なお、地域計画及び関係図書は、恵庭市役所経済部農政課において保管する。

令和8年10月13日

恵庭市長　原田　裕